

栃木県水道ビジョンの概要

1 目的・趣旨

人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況に大きな変化が生じており、厚生労働省では、これらの課題に挑戦するため、平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」を公表した。

本県においても、今後の人口減に伴う水需要（水道料金収入）の減少、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの多くの問題を抱えていることから、県として、県内水道の問題や課題を把握し、中長期的な視点から水道事業者等の目指すべき方向性と実現方策等を示し、将来の指針となる「栃木県水道ビジョン」を平成 27 年 3 月にとりまとめた。

2 計画の概要

(1) ビジョンの基本的な考え方

水源となる河川流域及び地理的条件等を考慮し、本県を県北地域広域圏、県央地域広域圏及び県南地域広域圏に分け、それぞれの圏域における現状等を分析し課題を抽出し、この現状及び課題を踏まえ、目標年度に向けた方向性・目標を設定した。

(2) 目標年度

ビジョンでは、50 年から 100 年先を視野に入れつつ、中長期的な視点から県内水道の目指すべき方向性と実現方策等について検討することから、目標年度は現在から概ね 20 年後の平成 47 年度とした。

(3) 各広域圏及び方向性・目標

(ア) 各広域圏

【県北地域広域圏】

大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、塩谷町、那須町、那珂川町

計 5 市 4 町

【県央地域広域圏】

宇都宮市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、高根沢町

計 3 市 5 町

【県南地域広域圏】

足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町、野木町

計 6 市 2 町

(イ) 主な方向性・目標

- ・強靱かつ安全な給水体制の確保
- ・未普及地域の解消と安定給水
- ・経営効率化の推進
- ・地域の特性を考慮した多様な連携形態・発展的広域化の検討 等

栃木県水道ビジョンにおける各広域圏

